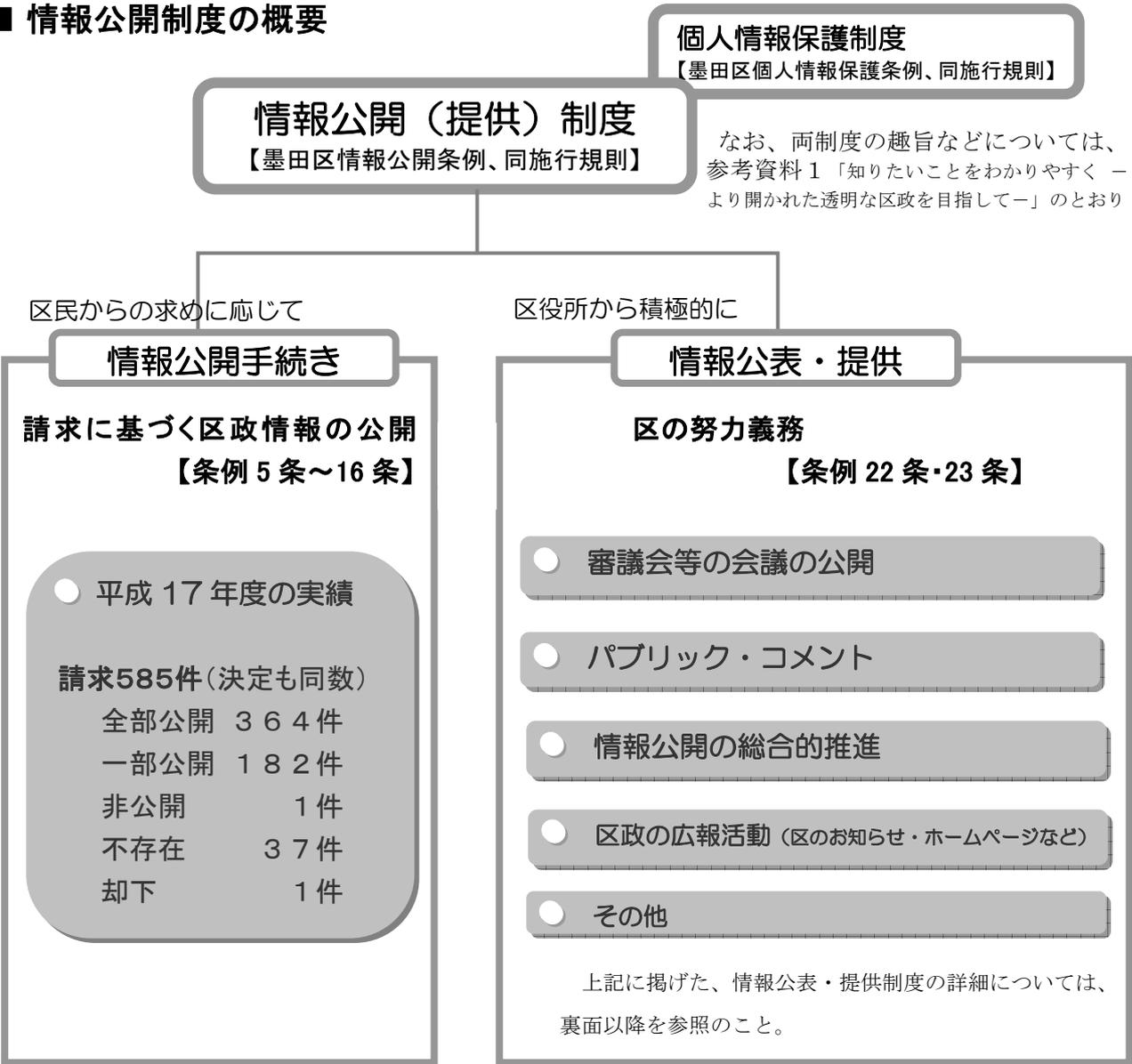


区政の情報公開・説明責任について

■ 情報公開制度の目的

- (1) 区民の知る権利を尊重し、区政情報の公開請求権を明らかにする。
- (2) 墨田区政に関する区民への説明責任を全うする。
- (3) 開かれた区政の実現を図り、区民の理解と信頼を深める。
- (4) 地方自治の本旨に即した区政を推進する。

■ 情報公開制度の概要



情報公表・提供

■ 審議会等の会議の公開

審議会等の会議の公開制度は、区の政策の企画、立案等にあたって、区民及び学識経験者等の意見を反映させることを目的として設置している審議会等について、一定の基準のもとに会議の公開（傍聴）と議事録の公表を行うものです。

区政の透明化・公正確保策の一環として、先に「審議会等の会議の公開に関する基準」を定めて以来、当検討委員会を始め、本区における審議会等の会議は、原則公開としています。

○ 基準の対象となる審議会等の会議の数（平成 18 年 9 月 15 日現在）

会議の公開及び議事録の公表を行うもの	16
会議は非公開とするが議事録の公表を行うもの	11
附属機関に類し、会議の公開及び議事録の公表を行うもの（区長指定）	21
合 計	48

なお、「審議会等の会議の公開に関する基準」の概要については、参考資料 2 のとおり

■ パブリック・コメント

パブリック・コメント制度とは、「区民意見募集制度」とも呼ばれており、基本構想を始めとして区の基本的な政策等の策定に当たり、事前に計画などの案を公表し、期間を定めて区民だれもが意見を述べるができる機会を設けるとともに、その意見等を十分考慮したうえで、最終的な意思決定を行う制度です。区では、先に「パブリック・コメント手続に係る基準」を定め、平成 14 年 4 月以来、当基準に基づき、区の様々な計画策定に際しパブリック・コメントを実施するなど、政策形成過程への区民参画を積極的に推進しています。

なお、「パブリック・コメント手続に係る基準」の概要、並びにこれまでのパブリック・コメントの実績については、参考資料 3 のとおり

■ 情報公開の総合的推進

墨田区情報公開条例に規定する情報管理体制の整備を図るための方策並びに情報公表及び提供を行うための事務処理について「情報公開の総合的推進に関する事務取扱要綱」を定め、区政に関する正確で分かりやすい情報を、区民が迅速かつ容易に得られるよう情報公開の総合的な推進を図っています。

なお、要綱に定める「情報公表の対象となる情報」などについては、参考資料 1 「知りたいことをわかりやすく 一より開かれた透明な区政を目指して」5 ページにある例示等のとおり

■ 区政の広報活動

区民との信頼関係を高め、開かれた区政を推進するためには、区政の現状、施策、将来への展望等を広く区民に情報提供し、区民の意向を的確にとらえて施策に反映させることが大切であり、これを効果的に機能させるためには、広報広聴活動は欠かせないものです。

このうち広報活動は、各主管課が事業を執行するうえで、個別的、専門的・具体的な情報提供を行うとともに、企画経営室広報広聴担当においては、以下のとおり、区のお知らせ・ホームページなどを通じて、区政の重点的・総合的な情報提供を行っています。

刊行物による広報

[墨田区のお知らせ] (毎月3回発行)

区の主要施策の解説や事業内容の情報提供を主な内容とし、新聞折り込み、区の施設・区内の鉄道各駅・信用金庫等に設置している広報スタンドを使用し配布

[墨田区勢概要] (毎年発行)

区政全般にわたって現状や将来展望について統計を中心に記述・記録し、区内関係事業所、オピニオンリーダーに配布、希望者には有償頒布

[すみだのあらまし] (毎年発行)

区政の現状・施策を中心に、歴史、史跡などを広く紹介する資料として発行

[すみだわたしの便利帳] (3年ごとに発行)

日常生活に必要な区の窓口や事務手続き、区の施設の概要、利用方法等を紹介する資料として発行

[すみだガイドマップ]

区の施設、官公所、バス路線、避難場所を示した地図、あわせて主要施設の所在地・連絡先、季節の行事なども紹介

映像・音声による広報

[さくらケーブルテレビの活用]

区の地域情報などを放送する「さくらチャンネル9」を通して、平成7年度から区政情報の提供として「ウィークリーすみだ」と題した1回30分の番組を1日4回、週代わりで放映

[広報ビデオ、編集テープの貸し出し]

広報ビデオや「ウィークリーすみだ」などの編集テープの貸し出し

[テレホンサービス]

「すみだ昔話」「イベント情報」「区民相談室・健康相談」「おとしより福祉情報」について、自動応答装置付の電話により24時間対応

パブリシティ (報道機関を通じた情報提供活動)

新聞やテレビ等のマスコミに対し、区政の動きや、まちの話題に関する情報提供

ホームページによる情報提供

区政全般の情報や、各種申請書のダウンロードサービス、パブリック・コメントの情報提供及び区民の意見等の聴取